【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第120期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社中央製作所
【英訳名】	Chuo Seisakusho, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　後 藤 邦 之
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区内浜町24番１号
【電話番号】	052(821)6166番
【事務連絡者氏名】	総務部長　服　部　光　生
【最寄りの連絡場所】	名古屋市瑞穂区内浜町24番１号
【電話番号】	052(821)6166番
【事務連絡者氏名】	総務部長　服　部　光　生
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目８番20号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第119期 中間会計期間	第120期 中間会計期間	第119期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	1,807	2,135	4,016
経常利益	(百万円)	10	107	137
中間（当期）純利益	(百万円)	48	95	201
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	―	―	―
資本金	(百万円)	503	503	503
発行済株式総数	(株)	784,300	784,300	784,300
純資産額	(百万円)	2,383	2,670	2,549
総資産額	(百万円)	5,037	5,047	5,293
１株当たり中間（当期）純利益	(円)	62.36	124.09	260.52
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	40.00
自己資本比率	(%)	47.3	52.9	48.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△465	86	△299
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△438	△6	△460
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	370	△149	348
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	832	884	954

(注) １ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２ 持分法を適用した場合の投資利益については、当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

２ 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の分析

当中間会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費や設備投資、輸出に持ち直しの動きがみられ、緩やかに回復しました。一方、中東情勢や自然災害の影響、物価上昇、金融市場の変動には注意を要する状況でした。

このような経済環境のもと、当社は積極的な営業活動を展開するとともに、部材や購入品などのコスト上昇分を適切に販売価格へ反映する取り組みを進めました。また、部材調達および工程進捗の管理を徹底しました。その結果、当中間会計期間の受注高は2,565百万円（前年同期比64.2%増）、売上高は2,135百万円（前年同期比18.1%増）となりました。損益については、営業利益101百万円（前年同期は営業利益７百万円）、経常利益107百万円（前年同期比880.3%増）、中間純利益95百万円（前年同期比99.0%増）となりました。

以下主なセグメントの業績についてご説明申しあげます。

（電源機器）

電源機器につきましては、電池業界、電子部品業界および自動車関連業界などを中心に、多様なニーズに対応し、受注の確保に努めました。その結果、受注高は1,105百万円（前年同期比58.3%増）となりました。一方、売上高は698百万円（前年同期比20.0%減）となりました。

（表面処理装置）

表面処理装置につきましては、自動車関連業界、半導体関連業界などを中心に、新設・更新需要および既存装置の改修需要への対応に注力しました。その結果、受注高は763百万円（前年同期比67.7%増）、売上高は975百万円（前年同期比79.8%増）となりました。

（電気溶接機）

電気溶接機につきましては、自動車関連業界を中心に、新規・更新需要の掘り起こしに注力しました。その結果、受注高は409百万円（前年同期比49.7%増）、売上高は320百万円（前年同期比28.3%増）となりました。

② 財政状態の分析

（資産）

流動資産は、前事業年度末に比べて9.7%減少し3,244百万円となりました。これは、主として受取手形及び売掛金が143百万円、現金及び預金が70百万円減少したことなどによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて6.1%増加し1,803百万円となりました。これは、主として投資その他資産が131百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて4.6%減少し5,047百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前事業年度末に比べて17.6%減少し1,781百万円となりました。これは、主として契約負債が211百万円、短期借入金が100百万円減少したことなどによるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて2.3%増加し596百万円となりました。これは、主としてその他に含まれる繰延税金負債が32百万円増加した一方、長期借入金が18百万円減少したことによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて13.4%減少し2,377百万円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前事業年度末に比べて4.8%増加し2,670百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、期首時点に比べて70百万円減少し884百万円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金の増加は86百万円（前中間会計期間は支出465百万円）となりました。

収入の主な内訳は、売上債権の減少額199百万円、税引前中間純利益123百万円であり、支出の主な内訳は、契約負債の減少額211百万円、仕入債務の減少額118百万円などであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金の減少は６百万円（前中間会計期間は支出438百万円）となりました。

収入の主な内訳は、保険積立金の解約による収入123百万円であり、支出の主な内訳は、保険積立金の積立による支出120百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金の減少は149百万円（前中間会計期間は収入370百万円）となりました。

支出の主な内訳は、短期借入金の減少額100百万円、配当金の支払額30百万円などであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき課題についての重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は31百万円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	784,300	784,300	名古屋証券取引所メイン市場	単元株式数　100株
計	784,300	784,300	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年９月30日	―	784,300	―	503,000	―	225,585

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
後藤　邦之	名古屋市昭和区	83,694	10.8
株式会社日工	愛知県知立市山町中畑15	61,400	7.9
株式会社ヤマサンコーポレーション	名古屋市昭和区御器所通3-15-2	46,800	6.1
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	32,423	4.2
株式会社エヌエフホールディングス	横浜市港北区綱島東6-3-20	30,700	4.0
公益財団法人後藤報恩会	名古屋市昭和区汐見町4-1	29,727	3.8
谷澤　美恵	愛知県刈谷市	26,500	3.4
株式会社ミヨシ	名古屋市昭和区御器所通3-15-2	25,000	3.2
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	21,900	2.8
柳澤　幸輝	名古屋市昭和区	21,380	2.8
計	―	379,524	49.1

(注) 1 公益財団法人後藤報恩会は、社会福祉事業に関する助成及び教育・文化の向上に寄与することを目的として設立された法人であり、運営資金は、所有資産から生ずる収入により賄われ当社とは会の運営、資金等の関連はありません。
2 当中間会計期間末現在における上記大株主の所有株式数のうち信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　11,700	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 764,500	7,645	―
単元未満株式	普通株式 8,100	―	―
発行済株式総数	784,300	―	―
総株主の議決権	―	7,645	―

(注) １.「単元未満株式」には当社所有の自己株式67株を含めております。
２.「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権３個)含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)中央製作所 (自己保有株式)	名古屋市瑞穂区内浜町24番１号	11,700	―	11,700	1.49
計	―	11,700	―	11,700	1.49

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	954,901	884,791
受取手形及び売掛金	725,324	581,345
電子記録債権	527,070	471,733
商品及び製品	100,292	70,917
仕掛品	937,010	957,663
原材料及び貯蔵品	129,105	143,305
その他	221,705	136,448
貸倒引当金	△1,900	△1,700
流動資産合計	3,593,510	3,244,506
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	725,248	706,344
その他（純額）	215,102	203,744
有形固定資産合計	940,350	910,089
無形固定資産	9,544	11,470
投資その他の資産		
その他	751,043	882,369
貸倒引当金	△687	△687
投資その他の資産合計	750,356	881,682
固定資産合計	1,700,251	1,803,242
資産合計	5,293,761	5,047,748
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	229,385	131,818
電子記録債務	187,836	167,075
短期借入金	840,000	740,000
1年内返済予定の長期借入金	37,504	37,504
未払法人税等	-	30,308
契約負債	551,636	339,843
製品保証引当金	32,850	17,586
その他	282,574	316,891
流動負債合計	2,161,787	1,781,027
固定負債		
長期借入金	243,744	224,992
退職給付引当金	196,831	196,777
その他	142,028	174,458
固定負債合計	582,603	596,228
負債合計	2,744,390	2,377,255
純資産の部		
株主資本		
資本金	503,000	503,000
資本剰余金	225,585	225,585
利益剰余金	1,645,255	1,710,218
自己株式	△17,198	△17,286
株主資本合計	2,356,642	2,421,517
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	192,728	248,975
評価・換算差額等合計	192,728	248,975
純資産合計	2,549,370	2,670,492
負債純資産合計	5,293,761	5,047,748

(2)【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	1,807,803	2,135,535
売上原価	1,328,627	1,576,978
売上総利益	479,175	558,557
販売費及び一般管理費	※ 472,108	※ 456,592
営業利益	7,066	101,965
営業外収益		
受取利息	52	32
受取配当金	6,493	7,640
スクラップ売却益	1,697	3,456
その他	833	3,805
営業外収益合計	9,076	14,935
営業外費用		
支払利息	5,196	9,597
その他	0	0
営業外費用合計	5,196	9,598
経常利益	10,946	107,302
特別利益		
投資有価証券売却益	51,238	-
保険解約返戻金	-	15,971
特別利益合計	51,238	15,971
特別損失		
固定資産処分損	3,183	0
特別損失合計	3,183	0
税引前中間純利益	59,001	123,273
法人税、住民税及び事業税	939	20,838
法人税等調整額	9,878	6,567
法人税等合計	10,817	27,406
中間純利益	48,183	95,867

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	59,001	123,273
減価償却費	39,235	33,811
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△5,523	△200
退職給付引当金の増減額（△は減少）	83	△54
製品保証引当金の増減額（△は減少）	△4,838	△15,264
前払年金費用の増減額（△は増加）	△31,363	△37,441
受取利息及び受取配当金	△6,545	△7,672
保険解約返戻金	-	△15,971
支払利息	5,196	9,597
固定資産処分損益（△は益）	3,183	0
投資有価証券売却損益（△は益）	△51,238	-
売上債権の増減額（△は増加）	△126,770	199,316
棚卸資産の増減額（△は増加）	169,913	△5,478
仕入債務の増減額（△は減少）	△202,971	△118,328
契約負債の増減額（△は減少）	10,080	△211,793
その他	△281,083	119,866
小計	△423,640	73,661
利息及び配当金の受取額	6,545	7,672
利息の支払額	△6,445	△9,710
法人税等の支払額	△41,886	△989
法人税等の還付額	-	15,435
営業活動によるキャッシュ・フロー	△465,427	86,070
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△493,674	△1,700
無形固定資産の取得による支出	△390	△7,120
投資有価証券の取得による支出	△177	△187
投資有価証券の売却による収入	56,730	-
保険積立金の積立による支出	-	△120,000
保険積立金の解約による収入	-	123,888
その他	△533	△1,540
投資活動によるキャッシュ・フロー	△438,045	△6,660
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	100,000	△100,000
長期借入れによる収入	300,000	-
長期借入金の返済による支出	-	△18,752
配当金の支払額	△29,830	△30,679
その他	△121	△88
財務活動によるキャッシュ・フロー	370,047	△149,519
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△533,424	△70,109
現金及び現金同等物の期首残高	1,366,109	954,901
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 832,684	※ 884,791

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料手当及び賞与	226,944千円	228,445千円
退職給付費用	1,231千円	421千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	832,684千円	884,791千円
預入期間が３か月を超える定期預金	― 千円	― 千円
現金及び現金同等物	832,684千円	884,791千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	32,453	42	2025年３月31日	2025年6月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	30,903	40	2026年３月31日	2026年6月25日	利益剰余金

２．基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注1)	合計	調整額(注２)	中間損益計算書計上額(注３)
	電源機器	表面処理装置	電気溶接機	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	873,377	542,726	250,029	1,666,132	141,670	1,807,803	―	1,807,803
その他の収益	―	―	―	―	―	―	―	―
外部顧客への売上高	873,377	542,726	250,029	1,666,132	141,670	1,807,803	―	1,807,803
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―	―	―
計	873,377	542,726	250,029	1,666,132	141,670	1,807,803	―	1,807,803
セグメント利益	196,240	167,080	40,271	403,592	49,694	453,286	△446,220	7,066

（注）１.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験装置、計測器等が含まれております。
２.セグメント利益の調整額△446,220千円は、各報告セグメントに配分していない一般管理費等であります。
３.セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他(注1)	合計	調整額(注２)	中間損益計算書計上額(注３)
	電源機器	表面処理装置	電気溶接機	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	698,549	975,694	320,800	1,995,044	140,491	2,135,535	―	2,135,535
その他の収益								
外部顧客への売上高	698,549	975,694	320,800	1,995,044	140,491	2,135,535	―	2,135,535
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―	―	―
計	698,549	975,694	320,800	1,995,044	140,491	2,135,535	―	2,135,535
セグメント利益	139,409	315,176	54,761	509,347	45,621	554,969	△453,004	101,965

（注）１.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験装置、計測器等が含まれております。
２.セグメント利益の調整額△453,004千円は、各報告セグメントに配分していない一般管理費等であります。
３.セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	62円36銭	124円09銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	48,183	95,867
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る中間純利益(千円)	48,183	95,867
普通株式の期中平均株式数(株)	772,677	772,575

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

株式会社中央製作所
取締役会　御中

仰星監査法人
名古屋事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	北　川　　裕　和
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木　全　　泰　之

監査人の結論
当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中央製作所の2026年４月１日から2027年３月31日までの第120期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。
当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中央製作所の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の

表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。